

## 平成30年7月豪雨災害からの応急復旧と今後の取り組みについての説明会について（天応地区）

8月4日(土)11時から天応小学校体育館において、広島県と呉市との合同で天応地区の応急復旧と生活再建に至るまでの工程について地区住民説明会を開催しました。

住民の皆様から出されたご意見・ご要望と広島県・呉市の回答及び説明会後の状況は次のとおりです。

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
1	砂防・治山	砂防ダムの対策はどうするのでしょうか。	<p>【広島県】</p> <p>今回の災害を踏まえ、対応できるような砂防設備を今後整備していきます。現在応急対策と併せて調査等を実施しています。</p> <p>計画策定が9～10月ごろになり、工事は平成31年度を目標に進めていきます。</p>	<p>【広島県】</p> <p>天応地区については、国土交通省で砂防ダムの整備をすることになっており、砂防ダムの整備に向け測量や設計を実施しています。</p>	<p>広島県土木建築局 砂防課 ☎082-513-3943</p>
2	砂防・治山	どの砂防堰堤を見ても土砂が溜まっている状況です。定期的に土砂を取り除いてください。	<p>【広島県】</p> <p>天応地区の砂防ダムは、古い時期に整備したものが多く、勾配を緩くして土石流の速度を遅くするものや土石流のエネルギーを弱めるタイプが多く、土砂が溜まることを前提としています。しかし、土砂が異常に溜まっている時は、確認をして土砂を撤去する場合があります。</p> <p>5年に1回は県で点検を実施していますが、このように災害が起こった場合には、繰り上げて順次点検を行っていきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、砂防ダムがあるから被害が発生しないと考えず早めの避難を心掛けてください。</p>	<p>【広島県】</p> <p>砂防ダムは、上流側に土砂が堆積することにより河床勾配が緩やかになり、流れてくる土石流の勢いを弱め河床の浸食防止や流出土砂の抑制及び山すその崩壊を防止するなどの機能があることから、原則として除石を行っておりません。</p> <p>土石流が発生した地域とその周辺の溪流において、緊急点検を実施した結果、土砂が大量に堆積し、次期出水で下流に影響を及ぼす恐れのある砂防ダムにおいては、必要に応じて緊急的に堆積土を撤去します。</p>	<p>広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400</p>
3	砂防・治山	<p>西条の上の砂防堤の1・2段目の砂防堤は約15年前に土石流があった後に、土砂の撤去をされました。5年くらい前に大雨で流れが止まったときに土砂を撤去してもらっていただければ今回まで酷くならなかったと思います。</p> <p>以前は、堰堤の下に水が流れる小さい水路まで掘ってくれていました。溜まるものを想定するのではなく、ある程度掘ってそこで防ぐことを考えないと砂防堤をいくつ作っても同じことだと思います。</p>	<p>【広島県】</p> <p>最近設置している砂防堰堤については、そのような考え方で設置しているものもあります。</p> <p>今後、この地域で整備する堰堤の計画を策定する際には、そういったところも十分考慮して対応していきたいと考えています。</p>	<p>【広島県】</p> <p>今後、この地域で整備する砂防堰堤を整備する際には、溪流の状況を十分調査して対応します。</p>	<p>広島県土木建築局 砂防課 ☎082-513-3943</p>

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
4	砂防・治山	福浦には福浦川がありますが、昭和32年に作った砂防堤にあと1mも無いくらい土砂が溜まっています。3年前ぐらいから砂防堤を点検して回ると聞いているが、福浦に点検に来たかどうか分からないので、住民に知らせてください。 また、早急に、天応・小屋浦地区など、災害に遭っていない砂防堤を点検して、木材などが迫っていれば取ってほしい。古い砂防堰堤はもう何十年も経っており、当時と今は大きく違う。吉浦も含め海岸沿いの砂防堤の点検をしっかりとってください。	【広島県】 砂防堰堤の点検は、順次行っています。住民の皆さんにも点検したことが分かるようにお知らせするよう考えています。	【広島県】 福浦川については、調査を完了し、土石流を止める一定の効果があったことを確認しており、堆積土砂の撤去の検討をしています。 砂防ダムについては、5年に1回定期点検を実施しており、点検結果は県ホームページで公表しています。定期点検の結果、損傷等があった箇所については、修繕を実施することとしており、今後とも、施設の点検を実施し、適切な維持管理に努めていきます。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
5	砂防・治山	早急に、天応・小屋浦地区など、災害に遭っていない砂防堤を点検して、木材などが迫っていれば取り除いてください。古い砂防堰堤はもう何十年も経っており、当時と今は大きく違う。吉浦も含め海岸沿いの砂防堤の点検をしっかりとってください。	【広島県】 昔の基準で造られた砂防堰堤について、補強が必要な場合は補強し、土石流が発生した溪流については、補強した方が良いのか、新たに堰堤をもう1基建設した方が良いのかも含めて検討します。具体的な計画が決まり次第、速やかに説明します。	【広島県】 天応地区は、緊急的な砂防ダムの整備に向け、国土交通省の方で測量・設計を進めています。砂防ダムの設計が完了しましたら、事業説明会などで説明します。 既存の砂防ダムについては、定期的に点検を実施し、点検結果を踏まえ、適切に対応し、既存ストックの最大限の効用を発揮できるよう努めていきます。	広島県土木建築局 砂防課 ☎082-513-3943  西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
6	砂防・治山	今回の初期の災害発生の原因は流木ではないかと思いますが、砂防堰堤は流木まで防げますか。 上流域でこの流木を止める方法を何とか考えないといけません。土砂と岩だけではないことを念頭に入れていただいて、調査・設計に活かしてください。	【広島県】 近年の土砂災害は、上流から流れてくる流木が被害を拡大する事があります。 現在、整備している砂防堰堤は、鋼製の木が引かかる設備を砂防堰堤に付けることによって、ある程度流木を止めて下流に流さないような取組を行っています。 下流で橋に引っかからない事も併せてやっていくことが大切だと考えていますので、関係機関と連携していきたいと考えています。	【広島県】 現地状況に応じて、流木を止めるため鋼製の設備を砂防堰堤に設置するなどの対策を実施します。	広島県土木建築局 砂防課 ☎082-513-3943
7	砂防・治山	治水ダムの対策はどうするのでしょうか。	【呉市】 県と協議して早急に対策を取れるように進めています。	【呉市】 天応地区の砂防事業については、国土交通省の直轄事業により、大屋大川・背戸の川支川・天応中学校裏の事業決定がされています。	呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352
8	砂防・治山	絵下山から降りた滝のところで、ふた通りの水の流れが出ていたが確認されていますか。 通常、小川であったところが、6mの川になりました。原因を説明してください。	【広島県】 今回の豪雨は、砂防設備を作るときの想定よりも多くの雨が降ったと認識しています。 今回の災害の原因等は有識者から成る検討会を設置し、学識者の意見を伺いながら整理し、それに対応できるような対策を検討します。	【広島県】 天応地区については、国土交通省で砂防ダムの整備をすることになっており、砂防ダムの整備に向け測量や設計を実施しています。 現地調査や検討会の結果等を踏まえ、対応できるような対策に取り組んでいます。	広島県土木建築局 砂防課 ☎082-513-3943

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
9	砂防・治山	深山の滝から分かれた水流が車庫兼工場のところに流れて、商売が出来なくなりました。水の流れがなぜ2つ起きたか、なぜ、そこに4メートルも砂が貯まったのでしょうか。	【広島県】 考えられる要因は、雨の量が多く、水路に流れる量よりも水が流れたため、そのような状況となったと想定されます。上流は多くの崩壊地が発生しており、崩れたときの土砂が雨の水に流れてきて、一緒に土砂が貯まっていると考えています。	【広島県】 現地では土石流危険渓流が点在しており、複数の土石流が発生したと想定されます。土石流に対して、砂防ダムの整備をするなどの対策を実施していきます。	広島県土木建築局 砂防課 ☎082-513-3943
10	道路	天崎橋が陥没しています。根元に電柱があり、停電する恐れもあるので、復旧してください。	【呉市】 早急に調査対応します。	【呉市】 陥没は応急措置済みですが、今後災害査定を受け、来年以降復旧工事に着手予定です。 電柱は中国電力に確認し、安定性に問題ないと認識しています。	呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352
11	道路	大屋側河口の南側が1箇所陥没しています。その他にもくぼんでいるところがありますので、調査して早く措置してください。	【呉市】 早急に調査対応します。	【呉市】 随時陥没等に対する措置を行っています。 大屋大川の河口付近の浚渫を10月上旬より実施しています。	呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352
12	道路	焼山への道路は工事車両が通行している区間は通行可能でしょうか。	【広島県】 通行できません。	【広島県】 通行止め区間においては、自宅との往来や土砂搬出作業などやむを得ない場合を除き、通行できません。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
13	道路	焼山への道路を宅配サービス等だけでも時間を決めて通してください。	【広島県】 後ほど、個別に相談させていただきます。	【広島県】 宅配サービス等は、自宅との往来等と同様にやむを得ない場合と判断し、次の日より、関係機関・工事関係者へ周知し、通行可能としました。天応から焼山への通り抜けについては、年内を目途に復旧作業を進めています。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
14	道路	宮町の溝3箇所が1箇所から集中して流れているが原因を確認していますか。	【呉市】 把握してなくて申し訳ありません。この後、詳しくお話を伺い対応します。	【呉市】 JR横断のため一箇所に集めて流している状況です。 8月下旬に浚渫を完了しました。	呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352
15	道路	大屋川沿いの道路の土煙の対策をしてください。	【広島県】 散水車を走らせ、水を巻きながら埃が出ないようにすぐに対策を取ります。	【呉市】 大屋大川周辺の市道について、砂を除去するため9月からスーパーによる道路清掃を実施しました。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400  呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
16	土砂	小さな溝の土砂が全然取れていませんが、どうお考えですか。	【呉市】 早急に取り組みます。	【呉市】 堆積量が多い側溝については、概ね土砂撤去が完了しています。 引き続き側溝や暗渠の浚渫(しゅんせつ)を進めます。	呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352
17	土砂	大屋川の国道31号より河口側の土砂の浚渫(しゅんせつ)も計画に入っていますか。	【広島県】 まず、上流の浚渫について全力で取り組みます。その後、河口部分も計画に入っています。	【広島県】 国道31号から大屋川最下流の橋梁までは呉市、大屋川最下流の橋梁から海側の浚渫を県において実施することとしています。 県では施工業者が決まっており、現在測量を実施しています。	広島県土木建築局 西部建設事務所 呉支所 ☎0823-22-5400
18	土砂	市の宅地内の土砂撤去は、「人力等では撤去や運搬が困難なものに限る」とあります。「困難なものに限る」とは、誰がどうやって判断するのか根拠を説明してください。	【呉市】 土砂の撤去の判断基準ですが、要望があったものは全て撤去していく方針で、順次対応します。	【呉市】 宅地内土砂撤去については、9月末で概ね90%の進捗となっています。 建物解体が必要な箇所を除く宅地内土砂撤去は概ね完了しました。	呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352
19	土砂	避難場所の天応中学校が被災したため、東久保のお寺に避難してくる人がいます。お寺の上は崖が崩れたところがあり、2次災害が心配です。	【呉市】 土砂の撤去は市で対応します。	【呉市】 土砂撤去とブルーシート掛けは実施しました。	呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352
20	復旧・復興計画	土砂崩れの場所が地図から漏れている。訂正したものを配布してください。	【広島県】 対応します。 【呉市】 宅地内の土砂撤去は、この地図になくても対応します。	【広島県】 修正したものを呉市へ送付し、天応市民センターに掲示することとしました。 【呉市】 宅地内土砂撤去については、地図から漏れている箇所も要望を受け付け、順次対応しています。 建物解体が必要な箇所を除く宅地内土砂撤去は概ね完了しました。	広島県土木建築局 都市計画課 ☎082-513-4126  呉市土木部 土木維持課 ☎0823-25-3352
21	復旧・復興計画	復興させるだけでなく、強くすることを思っ てやってほしいです。今回の資料には地元の 意見が入っていません。 計画等を立てるときは、代表者を立てて入れる べきだと思います。	【呉市】 できるだけ、住んでいる方の意見を聞く仕組を取 り入れます。	【呉市】 市民の皆様との意見交換会などを開催し、ご意見 やご要望を伺いながら、今年度中の復興計画の策 定に取り組みます。	呉市復興総室 ☎0823-25-5621

番号	分類	ご意見・ご要望	説明会での回答・説明内容	説明会後の状況や今後の方向性	担当部局等
22	防災行政無線	防災行政無線が聞き取りにくいです。どのように情報を入手したらいいのでしょうか。	【呉市】 避難勧告等を発令すると同時に防災メール・テレビのデータ放送・ホームページへの掲載をしていますので、そちらで内容をご確認ください。	【呉市】 防災行政無線の内容を電話で確認することができる防災行政無線テレホンサービス、緊急速報メール、防災情報メール、NHKテレビのデータ放送、呉市ホームページ、フェイスブック、広報車巡回などで情報提供していますので、そちらで内容をご確認ください。	呉市総務部 危機管理課 ☎0823-25-3326
23	防災行政無線	大西地区の防災行政無線を早く復旧させてください。	【呉市】 復旧を急ぎます。使えない間は自治会放送やチラシをお配りして対応します。	【呉市】 防災行政無線のスピーカーや機器を取り付ける鋼管柱の設置場所が決定し、復旧工事の施工について業者と協議中です。	呉市総務部 危機管理課 ☎0823-25-3326
24	仮設住宅	仮設住宅は、被災状況で決まると言われました。また、仮設住宅40戸の根拠を教えてください。	【呉市】 仮設住宅に入居する際の「被災の程度」については、半壊以上の方が対象となります。また、高齢の方、身体が不自由な方を優先的に入居してもらうよう取り組んで行く予定です。 仮設住宅を40戸建設する根拠については、県との協議の中で、ある程度の推計を行い、40戸で対応できるのではないかと考えました。	【呉市】 説明会での回答と同じです。	呉市都市部 住宅政策課 ☎0823-25-3393
25	仮設住宅	仮設住宅の入居希望が多かったら対応は可能なのでしょうか。	【呉市】 仮設を建設するは、用地のこともありますので、それを含めて県と協議を行っていきます。	【呉市】 40戸を超える入居希望がありましたが、建設型仮設住宅以外に公営住宅やみなし仮設等に入居いただいております。結果的には40戸に入居いただいております。	呉市都市部 住宅政策課 ☎0823-25-3393
26	義援金等	天応の家に住んでいないが、損害金が出るのですか。	【呉市】 後ほど、詳しく聞かせてください。	【呉市】 住家が対象となるため、お住まいでない場合は義援金・見舞金の支給対象外です。	呉市福祉保健部 福祉保健課 ☎0823-25-3265